

報道関係者 各位

平成 24 年 11 月 2 日
【照会先】
全国健康保険協会 企画部
篠原・仲津留・内田
TEL 03-5212-8217
03-5212-8216

協会けんぽ（医療分）の収支見通しについて（概要）
（平成 24 年 11 月試算）

試算の経緯等

- ・平成 25 年度概算要求において、「高齢者医療支援金の総報酬に応じた負担と協会けんぽの国庫補助の取扱い」などについては、予算編成過程で検討することとされている。
- ・今回お示しする収支見通しは、当該検討のための基礎資料として、一定の前提のもとで機械的に試算したものの。

試算の制度前提

今回お示しする収支見通しの制度前提は以下の通り。

制度前提 A（現状維持）

- ・国庫補助率 16.4%
- ・被用者保険が負担する後期高齢者支援金は、1 / 3総報酬按分

制度前提 B（協会要望）

- ・国庫補助率 20%
- ・被用者保険が負担する後期高齢者支援金は、全額総報酬按分

70～74歳の一部負担は、1割負担として機械的に試算

1. 平成 25 年度の収支見込みについて

今回、9月の標準報酬月額の時決定の実績を踏まえ、平成 25 年度の協会けんぽ（医療分）の収支見込みを算出。

今後確定する高齢者医療に係る拠出金等の予算額やさらに直近の医療費等の実績を反映した見込みを再度作成し、最終的な平均保険料率を設定する予定。

【平成 25 年度の収支見込みのポイント】

平成 24 年度は、標準報酬月額が 9 月の時決定時において見込みより高かったこと、年度前半の医療給付費が見込みより低位に推移していることなどから単年度収支差はプラス 2,482 億円となり、年度末の準備金残高は 4,432 億円となる見込み。

仮に現在のまま国庫補助率 16.4%、後期高齢者の支援金の負担方法を総報酬按分 1/3 とした場合（制度前提 A）、平成 25 年度の均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）は 10.1% に上げる必要がある。

また、協会が要望している国庫補助率 20%、後期高齢者の支援金の負担方法を、全額総報酬按分とした場合（制度前提 B）、均衡保険料率は 9.8% となる。

平成 25 年度の保険料率を 10% に据え置いた場合、国庫補助率 16.4%、後期高齢者支援金の負担方法が総報酬按分 1/3 では単年度収支差がマイナス 802 億円となり、準備金残高は 3,630 億円となる。

また、国庫補助率 20%、後期高齢者の支援金の負担方法が全額総報酬按分では単年度収支差が 1,295 億円となり、準備金残高は 5,728 億円となる。

平成 25 年度の収支見込み

(表1)

(単位:億円)

	23年度決算	24年度見通し	25年度見通し		備考	
			制度前提A	制度前提B		
収 入	保険料収入	68,855	73,117	74,207	72,108	制度前提A 10.1% 制度前提B 9.8%
	国庫補助等	11,539	11,806	12,246	12,284	
	その他	186	145	156	157	
	計	80,580	85,068	86,608	84,548	
支 出	保険給付費	46,997	48,010	49,722	49,722	高齢者医療に係る拠出金 対前年度比 制度前提A +2,402億円 制度前提B +342億円
	老人保健拠出金	1	1	1	1	
	前期高齢者納付金	12,425	13,604	14,924	14,830	
	後期高齢者支援金	14,652	16,021	16,862	14,896	
	退職者給付拠出金	2,675	3,154	3,395	3,395	
	病床転換支援金	0	0	0	0	
	その他	1,243	1,796	1,706	1,705	
	計	77,992	82,586	86,608	84,548	
単年度収支差	2,589	2,482	0	0		
準備金残高	1,951	4,432	4,432	4,432		

(注) 制度前提Aは「国庫補助16.4%、総報酬1/3」、制度前提Bは「国庫補助20%、全額総報酬」

(表2) 保険料率を10%に据置いた場合、25年度の単年度収支及び準備金残高

(単位:億円)

	制度前提A	制度前提B
単年度収支差	802	1,295
準備金残高	3,630	5,728

2. 5年収支見通し（平成25年度～平成29年度）について

前述の平成25年度の協会けんぽ（医療分）の収支見込みを足元とし、一定の前提をおいて、平成29年度までの5年間の収支見通し（機械的試算）を行った。

賃金上昇率については、次の3ケースの前提をおいた。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経済低位（注） ×0.5	0.8%	0.8%	1.05%	1.05%
0%で一定	0%	0%	0%	0%
過去10年間の 平均で一定	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%

（注）経済低位ケースは、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（平成21年財政検証結果）」（平成21年2月）における賃金上昇率の前提である。

（注）上述の通り、5年収支は平成25年度収支見込みを足元としており、両推計の対応関係は以下の通り。

平成25年度の収支見込み （3ページ）		5年収支見通し（平成25年度～平成29年度） （6～7ページ）	
（表1）の備考			
制度前提A 10.1%	→	P. 6	平成25年度 10.1%
制度前提B 9.8%	→	P. 7	平成25年度 9.8%
（表2）			
	制度前提A		
単年度収差	802億円	→ P. 6	収支差 平成25年度 800億円
準備金残高	3,630億円	→ P. 6	準備金 平成25年度 3,600億円
	制度前提B		
単年度収差	1,295億円	→ P. 7	収支差 平成25年度 1,300億円
準備金残高	5,728億円	→ P. 7	準備金 平成25年度 5,700億円

【試算結果のポイント】

制度前提 A（現状維持）

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合、いずれの賃金上昇率のケースにおいても、平成27年度には準備金（積立金）が枯渇する。更に、平成27年度以降も保険料率を10%に据え置いた場合、平成29年度末の累積赤字は、

- （賃金上昇率ケース） 1兆3,100億円
- （賃金上昇率ケース） 1兆9,500億円
- （賃金上昇率ケース） 2兆3,700億円となる。（下記制度前提Aの参照）

平成29年度の均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）は、

- （賃金上昇率ケース） 10.8%
- （賃金上昇率ケース） 11.2%
- （賃金上昇率ケース） 11.5%となる。（下記制度前提Aの参照）

制度前提 A（現状維持）

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

（単位：億円）

賃金上昇率		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経済低位 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	800	2,400	3,700	4,800	5,800
	準備金	3,600	1,200	2,500	7,300	13,100
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	800	3,000	4,900	6,700	8,500
	準備金	3,600	600	4,300	10,900	19,500
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	800	3,400	5,800	8,000	10,200
	準備金	3,600	200	5,600	13,500	23,700

準備金が枯渇する前年度まで保険料率10%を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

（単位：億円）

賃金上昇率		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経済低位 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.3%	10.7%	10.8%
	収支差	800	2,400	1,200	0	0
	準備金	3,600	1,200	0	0	0
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.6%	10.9%	11.2%
	収支差	800	3,000	600	0	0
	準備金	3,600	600	0	0	0
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.8%	11.1%	11.5%
	収支差	800	3,400	200	0	0
	準備金	3,600	200	0	0	0

（注）準備金が枯渇する年度の均衡保険料率は、準備金を全額取り崩す前提で試算しているため、の結果と異なる場合がある。

均衡保険料率（準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率）

賃金上昇率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経済低位×0.5	10.1%	10.3%	10.5%	10.7%	10.8%
0%で一定	10.1%	10.4%	10.7%	10.9%	11.2%
過去10年間の平均で一定	10.1%	10.5%	10.8%	11.1%	11.5%

制度前提 B (協会要望)

国庫補助率を 20% (現在は 16.4%) に引き上げ、また、被用者保険が負担する後期高齢者支援金の全額 (現在は 1/3) を総報酬による按分とした場合、現在の保険料率 (10%) を据え置くと、平成 29 年度末の累積赤字は、

- (賃金上昇率ケース) 2,600 億円
- (賃金上昇率ケース) 8,900 億円
- (賃金上昇率ケース) 1 兆 3,200 億円となる。(下記制度前提 B の 参照)

平成 29 年度の均衡保険料率 (単年度収支が均衡する保険料率) は、

- (賃金上昇率ケース) 10.5%
- (賃金上昇率ケース) 10.9%
- (賃金上昇率ケース) 11.2%となる。(下記制度前提 B の 参照)

制度前提 B (協会要望)

現在の保険料率 (10%) を据え置いた場合

(単位: 億円)

賃金上昇率		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経済低位 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,300	300	1,600	2,700	3,800
	準備金	5,700	5,500	3,800	1,200	2,600
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,300	900	2,800	4,600	6,400
	準備金	5,700	4,900	2,100	2,500	8,900
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	1,300	1,300	3,700	5,900	8,100
	準備金	5,700	4,400	800	5,100	13,200

準備金が枯渇する前年度まで保険料率 10% を維持し、準備金が枯渇する年度以降は均衡保険料率 (単年度収支が均衡する保険料率)

(単位: 億円)

賃金上昇率		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経済低位 ケース×0.5	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.4%
	収支差	1,300	300	1,600	2,700	1,200
	準備金	5,700	5,500	3,800	1,200	0
0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.4%	10.9%
	収支差	1,300	900	2,800	2,100	0
	準備金	5,700	4,900	2,100	0	0
過去10年間の 平均で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.7%	11.2%
	収支差	1,300	1,300	3,700	800	0
	準備金	5,700	4,400	800	0	0

(注) 準備金が枯渇する年度の均衡保険料率は、準備金を全額取り崩す前提で試算しているため、の結果と異なる場合がある。

均衡保険料率 (準備金は取り崩さず、単年度収支が均衡する保険料率)

賃金上昇率	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経済低位×0.5	9.8%	10.0%	10.2%	10.4%	10.5%
0%で一定	9.8%	10.1%	10.4%	10.6%	10.9%
過去10年間の平均で一定	9.8%	10.2%	10.5%	10.8%	11.2%

(参考1)

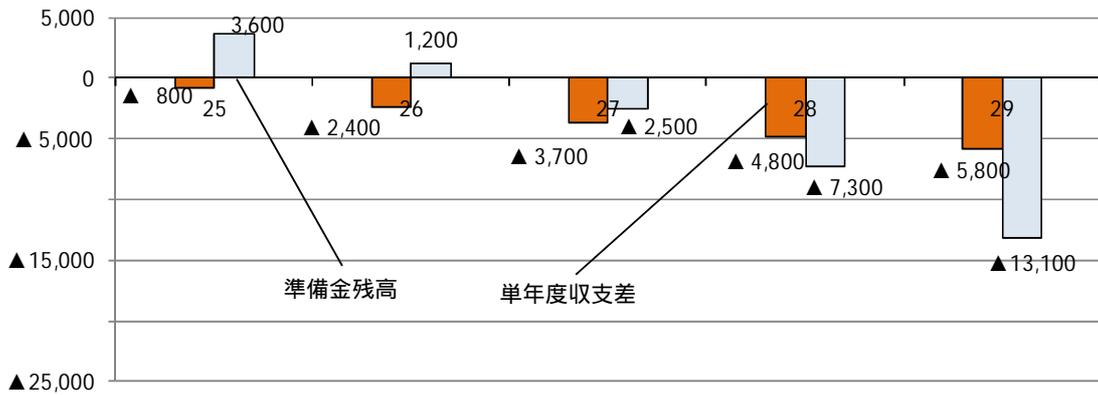
協会けんぽ(医療分)の平成25年度～平成29年度の収支見通し

制度前提A(現状維持)

現在の保険料率(10%)を据え置いた場合

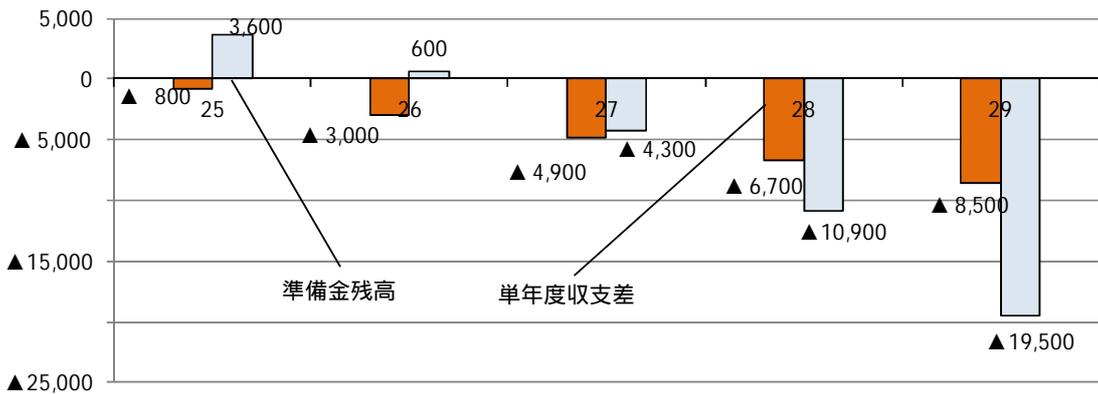
賃金上昇率ケース

(単位:億円)



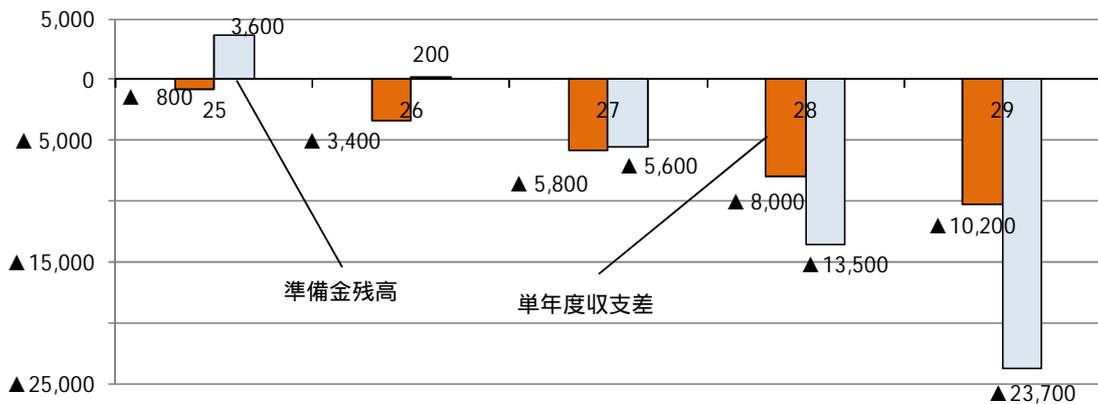
賃金上昇率ケース

(単位:億円)



賃金上昇率ケース

(単位:億円)



(参考2)

均衡保険料率の見通し

この保険料率は、一定の前提に基づき機械的に試算したものである。

